

## 社会福祉法人 愛耕福祉会

### 次世代法に基づく一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と家庭を両立し、安心して仕事に取り組める職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和5年9月1日から令和8年8月31日までの3年間

○行動目標取組内容

目標1：職員の平均勤続年数を3年間で9年以上にする  
(令和4年度実績6年8ヵ月)

<対策>

- ・令和5年 9月～ 園長（管理職）が職員と1 on 1 ミーティングを年2回行い、課題を抽出する
- ・令和5年11月～ 各拠点代表者による「職場環境改善検討委員会」を結成し、職場環境の改善計画を策定する

目標2：職員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均で年間15日以上とする  
(令和4年度実績13.3日)

<対策>

- ・令和5年 9月～ 年次有給休暇の取得管理表を用いて園長が職員からヒアリングする
- ・令和5年11月～ ヒアリングの内容を管理職で共有し、職場環境の改善を検討する
- ・令和6年 1月～ 各施設において、年次有給休暇の取得計画を策定する